

※掲載情報は10月25日現在のものです。新型コロナウイルスの影響により、日程の変更や中止等の可能性があります。詳しくは各問合せ先までご連絡ください。

11月の町民課窓口夜間・休日開庁のお知らせ

マイナンバーカードの申請・受取及びマイナポイント申請支援の機会を拡大するため、町民課窓口を夜間と休日に開庁します。休日開庁は予約制となりますので、**事前に町民課までご連絡ください。**

また、写真撮影から申請まで行うマイナンバーカード申請補助サービスも実施していますので、この機会にご利用ください。

夜間開庁日 2日(水)、10日(木)、17日(木)、24日(木)の19:00まで

休日開庁日 13日(日)の8:30～12:00
(予約がない場合は開庁しません。)

備考

- ◆マイナンバーカードの申請・受取及びマイナポイント申請支援以外に行う業務は、住民票・戸籍謄抄本の発行、印鑑登録及び印鑑証明書の発行です。(税関係の証明発行は行いません。)
- ◆マイナンバーカードの作成期間は約1か月かかります。
- ◆新型コロナウイルス感染状況により、開庁しない場合がありますので、ご了承ください。

問合せ先 町民課 ☎ 33-6071

資源物の回収について

新富町地域婦人連絡協議会では、ごみを減らし、再利用・再資源化を進めていくため、毎月第2第4月曜日に資源物回収を行っています。

令和4年4月から回収場所が増え、次のとおりとなっています。ご協力をお願いします。

日時 令和4年**11月14日(月)**、**28日(月)**
7:00～9:00(時間厳守)

回収場所 ・町体育館(正面玄関東側駐車場)
・西体育館
・上新田公民館
新規 ・健康温泉センター「サン・ルピナス」(各駐輪場)

収集物 ・古紙(新聞紙・チラシ)
・雑誌
・段ボール
・牛乳パック(それぞれ紐で縛ること)



※焼酎の紙パックなど内側にアルミ箔が貼ってあるものは対象外となりますのでご注意ください。

問合せ先 新富町地域婦人連絡協議会
宮本 まさ子 ☎ 33-4863
担当：生涯学習課 ☎ 33-1022

災害時安心基金支援金の支給について

令和4年9月17日から19日の台風14号の影響により、床上浸水等で居宅が被災した世帯に対して災害時安心基金支援金を支給いたします。支給を受けるためには申請が必要となりますので、役場福祉課⑥番窓口にて申請をお願いします。

申請期間	令和4年9月20日(火)～令和5年3月17日(金)	
支給額(1世帯当たり)	全壊(住家の損害割合が50%以上となる被害)	20万円
	大規模半壊(住家の損害割合が40%以上50%未満となる被害)	15万円
	半壊(住家の損害割合が20%以上40%未満となる被害)又は床上浸水	10万円

※申請後に被害の認定のための調査を行います。また、被災状況がわかる写真等があれば準備をお願いします。

問合せ先 福祉課 社会福祉グループ ☎ 33-6382

新田支所でもQRコード決済が利用できます

住民サービスの向上、支払方法の多様化に対応することを目的として、新田支所でも住民票など各種証明書の発行手数料の支払いにQRコード決済(ペイペイ、d払い)が利用できるようになりました。

問合せ先 新田支所 ☎ 33-1018

11月 町税・料金納期限のお知らせ

町税・料金は新富町の公共サービスを支える貴重な財源です

国民健康保険税5期、後期高齢者医療保険料5期、介護保険料5期、保育料11月期の **納期限は11月30日(水)です。**

※口座振替日は11月25日(金)です。

納期を経過すると、督促料・延滞金が加算されます。納期限内に、納付書裏面に記載してある各金融機関またはコンビニエンスストアでお納めください。また、スマートフォンアプリ「PayB(みやぎんpay)」、「PayPay」を利用した納付もできます。口座振替を利用されている方は残高の確認をお願いします。

※口座振替に間に合わなかった方は12月5日(月)に再振替を行います。

今後とも、期限内納付にご協力をお願いします。

令和4年度分 償却資産の申告について

1月1日現在、新富町内において償却資産(事業で使用している、工具や機械等)を所有されている方は、償却資産の申告が必要となります。今年度分の償却資産申告がお済みでない方は、下記期日までに申告していただきますようお願いします。

また、償却資産をお持ちでない方や法人の廃業などにより償却資産がなくなった方につきましては、電話での申告で構いませんので、12月28日(水)までに税務課 固定資産係までご連絡をいただきますようお願いします。

申告受付期間 令和4年12月31日(土)必着
※郵送でもご提出いただけます。

対象者 令和4年1月1日時点で町内に償却資産をお持ちの方

提出先 新富町役場 税務課 固定資産係

問合せ先 申告方法や記載方法などご不明な点がございましたら税務課 固定資産係までご連絡ください。

新富町役場 税務課 固定資産係 ☎ 33-6075

「消費税のインボイス制度登録申請相談会」参加者募集

登録申請相談会

インボイス制度の概要を説明するとともに、登録申請書等の提出を希望する方にその手続をサポートします。

日時 ①令和4年11月17日(木) 10:00~11:30
②令和4年12月12日(月) 13:30~15:00

開催場所 ①②とも 高鍋税務署

定員 各12名

問合せ先 児湯郡高鍋町大字上江8438番地
高鍋税務署 個人課税第1部門
☎ 22-1375

登録申請相談会にご参加いただく方へ

- ◆会場収容人数の都合上、事前予約制としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- ◆新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◆感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いします。

宮崎県最低賃金が時間額853円に改定されました

宮崎県最低賃金は、令和4年10月6日(木)から「**時間額853円**」に改定されました。
最低賃金は臨時、パート、アルバイトを含む宮崎県内で働くすべての労働者に適用されます。

最低賃金上げの中小企業・小規模事業者に対する支援策

『業務改善助成金(通常コース)』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者(※1)を支援する助成金です。

事業場内最低賃金を一定以上引上げ、設備投資(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

※事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内の中小企業等が対象となります。

宮崎県最低賃金が令和4年10月6日から時間額853円に改定されたことから、同日以降は事業場内最低賃金が883円までの中小企業等が対象となります。

※通常コースとは別に「業務改善助成金(特別コース)」もあります。

詳しくは厚生労働省ホームページ、宮崎労働局ホームページをご覧ください。

問合せ先

- 賃金に関すること・・・宮崎労働局労働基準部 賃金室 ☎ 0985-38-8836
- 助成金に関すること・・・宮崎労働局 雇用環境・均等室 ☎ 0985-38-8821
- みやざき働き方改革推進支援センター ☎ 0120-975-264
- 業務改善助成金コールセンター ☎ 0120-366-440

厚生労働省HP



宮崎労働局HP



事業主の皆様へ 中小企業退職金共済制度加入について

新富町では、中小企業退職金共済制度に加入される事業主に対し、共済掛金の一部を助成します。

対象者	町内に事業所を有し、令和7年3月31日までに中小企業退職金共済制度に従業員を加入させ、12か月分の掛金を納めた方(退職等で12か月に満たなかった場合は、脱退するまでの掛金を納めた方)
補助金額	従業員1人当たり 2,000円×12か月 (短時間労働者は1人当たり 500円×12か月) ※いずれも、掛けた月数が12か月未満の場合は、12か月分ではなく掛けた月数分
申請時期	12か月分の掛金を納めてから3か月以内

問合せ先

産業振興課 ☎ 33-6029

中小企業退職金
共済事業本部HP



中退共
中小企業の退職金
国の制度が
サポートします。

● 掛金の一部を国が助成します。
● 掛金は全額非課税、手数料も不要です。
● 外部積立型なので管理が簡単です。
● パート・タイムマザーさんも加入できます。

お気軽に問合せください
(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

新富町の



人口世帯

令和4年10月1日現在

	人口/世帯数	前月比
男	7,967	△8
女	8,334	1
合計	16,301	△7
世帯数	6,542	7



事業者の皆様へ 労働保険の加入はお済みですか？

「労働保険」とは労災保険(労働者災害補償保険)と雇用保険の総称です。

正社員、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業場は強制適用事業であり、労働保険の成立手続きが法律で義務づけられています。

※5人未満の労働者を使用する個人経営の農林水産の事業については、強制適用事業場から除かれています。

※強制適用以外の事業場でも、要件を満たせば労働保険と雇用保険に加入することができます(任意加入制度)。

労働者とは？

正社員、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働に対して賃金が支払われる者をいいます。

短時間労働者(パート、アルバイト等)について

労災保険は、短時間労働者を含む全ての労働者が対象となります。
雇用保険は、労働時間等一定の要件を満たす場合は短時間労働者も対象となります。
※法人の役員、同居の親族等は一定の場合を除き労災保険、雇用保険の対象なりません。

詳しくは、宮崎労働局HP、厚生労働省HPをご覧ください。

問合せ先

宮崎労働局 ☎ 0985-38-8822

宮崎労働基準監督署 ☎ 0985-29-6000


宮崎労働局HP



厚生労働省HP



令和5年度 一般競争(指名競争)参加資格審査追加申請受付が12月から始まります！

受付期間	令和4年12月1日(木)～令和5年1月31日(火)
受付業種	①建設工事 ②測量・建設コンサルタント等 ③物品・役務
提出方法	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 郵送のみ 。当日消印有効。
提出先	〒889-1493 児湯郡新富町大字上富田7491 新富町役場財政課
有効期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1か年度間)
提出部数	1部(A4判個別フォルダーにて提出。表紙面及び表題部に会社名を表示すること。)
様式	①②については、国土交通省に準ずる様式。③については、町独自様式。 新富町ホームページ(http://www.town.shintomi.lg.jp/)に掲載。 →  (『入札・ビジネス』→『入札・契約に関する情報』→『入札資格審査受付』→申請書のダウンロード) ※必ず最新の様式を使用してください。登録できない場合があります。
新富町内の業者が提出する独自様式	新富町に住所又は営業所のある業者は、以下の新富町独自様式を別途提出する必要があります。 ①②③すべての事業者・・・個人住民税の特別徴収実施確認書 ①②のみ・・・職員調書(技術者は免許証の写しを添付) ①のみ・・・一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(建設工事)その2、専任技術者証明書の写しまたは営業所専任技術者報告書

問合せ先

財政課 ☎ 33-6011

児湯るびなす支援学校「るびなす祭」全学部による開催の中止について(お知らせ)

児湯るびなす支援学校では、新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度同様「るびなす祭」の全学部による開催を中止し、校内での学部ごとの学習発表といたします。「るびなすマーケット」についても中止いたします。なお、次年度の開催につきましては、改めてお知らせいたします。

本校児童生徒の教育活動における発表の場である貴重な行事ではございますが、皆さまにおかれましてはご理解くださいますようお願いいたします。

▶ ギャラリーしんとみ 11月の展示案内

🕒 開館時間：10:00～17:00（※下記イベントの最終日のみ16:00閉館） 🗓 休館日：毎週月曜、日曜

※展示内容は変更になることがあります。事前にお問合せください。

📞 問合せ先 ギャラリーしんとみ ☎ 33-0577

趣味の和洋手づくり展

11月1日(火)～11月12日(土)



新富町在住の成合廣子さん、他8名による「趣味の和洋手づくり展」です。着物をリメイクした洋服や小物（バッグ、アクセサリ、帽子）、粘土フラワーなど多数展示販売します。

個々の作品をお楽しみください。

油絵個展

11月15日(火)～11月26日(土)



新富町在住の原田政昭さんによる「油絵個展」です。趣味の油絵を始めて30年という節目を記念しての展示会になります。

風景画をメインに作品30点が並びます。

▶ 11月は児童虐待防止推進月間です。

毎年11月は、児童虐待防止推進月間です。『**「もしかして？」 ためらわないで！ 189(いちはやく)**』を今年度の標語に全国各地で、児童虐待に対する問題に関心を持ってもらえるよう取り組みが行われます。

新富町では、町民の皆様へ児童虐待についての理解と関心を深めていただき、児童虐待防止を図るため、オレンジリボンツリーの展示を行います。ツリーに飾るカードは町内幼稚園・保育園に通う5歳児の子どもたちが作成してくれました。すべての子どもたちが笑顔であふれるようにと願いをこめたオレンジリボンツリーです。



オレンジリボンツリー展示

【期間】11月1日(火)～30日(水) 【場所】新富町総合交流センターきらり



児童相談所全国共通ダイヤルです。育児や子育てに悩んだ時、虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時など、ためらわずに児童相談所に電話していただけるよう、全国共通の「189」によって近くの児童相談所につながります。(通話料は無料です)

📞 問合せ先 福祉課 (担当)小嶋 久充代 ☎ 33-1293

▶ 令和4年度 新富町身体障がい者特別手当支給申請受付のお知らせ

身体障がい者手帳をお持ちの方で、支給要件①②の両方に該当する方に対して特別手当を支給いたします。
※手当の受給には申請が必要です。

支給要件	①公的年金を受けていない方(国民年金、厚生年金、共済年金、遺族年金、障がい年金など) ②令和4年10月1日現在で、新富町に住民登録して6か月以上経過している方
申請期間	10月25日(火)～11月30日(水)
受付窓口	新富町役場 福祉課 6番窓口(8:30～17:15 土・日、祝日を除く)
提出書類	身体障がい者手帳の写し、本人名義の通帳の写し(未成年は保護者名義のものでも可能)
手当額	【1～4級】年額12,000円 【5～6級】年額10,000円

※右記のQRコードよりWeb申請が可能です。(24時間受付)
Web申請の方は必要事項を入力の上、提出書類の写真を添付してください。



令和5年度 放課後児童クラブ入会のご案内

令和5年度 放課後児童クラブの入会申請を、各児童クラブにて以下の期間受け付けます。

受付期間 令和4年11月14日(月)～令和4年12月28日(水)

入会条件 就労や疾病・介護等により、保護者が昼間家庭にいない小学校に通うお子さんが対象です。

申込方法 各児童クラブに備え付けの申請書と入会理由証明書、入会時健康状況調査票をすべて記入後、入会希望の児童クラブまでご提出ください。

児童クラブ名	定員	所在地	電話番号
上富田児童クラブ	20人	富田西三丁目17番地	33-2617
新富幼稚園児童クラブ	40人	富田三丁目44番地1	33-0128
八幡児童クラブ	40人	富田一丁目55番地3	33-2416
ひとつせ児童クラブ	35人	下富田2691番地	33-3075
一真児童クラブ	26人	新田5733番地1	33-4141
新田児童クラブ	30人	新田8342番地	33-3848
上新田児童クラブ	34人	新田16419番地1	35-1320
社協児童クラブ	40人	上富田7485番地14	33-4213
のぞみ児童クラブ	詳細は児童クラブへ お問い合わせください	三納代803番地	33-0216
新町児童クラブ		三納代1904番地	33-3651

※受付期間を過ぎてからの申し込みは、優先順位が期間内に申し込まれた人よりも後になりますのでご了承ください。

～話し合っ100周年調停制度～

令和4年10月、調停制度は発足100周年を迎えます。

調停とは、裁判所がお互いの言い分を聞いて、話し合いによって問題の解決を図る手続きです。

調停の特徴

- ①手続きが簡単
- ②費用が安い
- ③判決と同じ効果がある
- ④秘密が守られる

●民事調停の例

「貸したお金を返してもらいたい」「交通事故にあった」「お隣の騒音で困っている」など

●家事調停の例

「離婚したいが冷静に話し合えない」「養育費をもらいたい」「遺産相続について家族間でもめている」など



※詳しくは裁判所のウェブサイトをご覧ください。

問合せ先 西都簡易裁判所(民事調停) ☎ 0983-43-0344
宮崎家庭裁判所(家事調停) ☎ 0985-68-5146

裁判所ナビゲーター さいたん♪

胃がん(バリウム)・大腸がん検診のお知らせ

検診を申し込まれた方については受診票等をお送りしています。

まだ申し込みがお済みでない方、特定セット検診と一緒に受診できなかった方で受診を希望される方は、いきいき健康課までご連絡ください。



日程	受付期間	場所
令和4年11月 4日 金	8:30～10:00	新田コミュニティセンター ※1
令和4年11月 7日 月	8:30～10:00	保健相談センター
令和4年11月11日 金	8:30～10:00	上新田公民館
令和4年11月14日 月	7:30～9:00	保健相談センター ※2

※1 新田コミュニティセンターで受診される方は、西体育館駐車場をご利用ください。

※2 11月14日(月)は受付時間が7:30～9:00となりますので、ご注意ください。

問合せ先

いきいき健康課 ☎ 33-6059

📢 脳ドックの追加募集(新富町国民健康保険加入者)

脳ドック半日コース(募集10名)を実施します。費用の一部を新富町国民健康保険により助成しますので、この機会にぜひ受診してください。

◎ 申込について

申込できる方	検査日時点において、新富町国民健康保険に加入している方。ただし、次の①～③の方は対象外となります。 ①令和2年度から令和3年度までの2年度間に町助成の脳ドックを受診された方 ②納期限の来ている国民健康保険税を完納していない方 ③令和4年度特定健診の申込みをされた方(申込み済の場合は特定健診のキャンセルをお願いします。)
受付期間	11月4日(金)17:00まで(定員になり次第、締め切らせていただきます。)
申込方法	問合わせ先へ国民健康保険証をご準備のうえ、電話または窓口にてお申込みください。

◎ 検査について

検査内容	一般検査、心電図、尿検査、血液検査、MRI検査 ※ペースメーカー・人工弁・シャント・人工内耳・脳内のクリップを装着されている方はMRI検査ができません。心臓または脳疾患などで治療を受けたことのある方は、かかりつけの医師等と十分ご相談の上、お申込みください。			
検査期間	令和5年1月			
検査費用		国保からの助成額	自己負担額	計
	令和5年3月末までに40歳の誕生日を迎える方 (昭和57年4月1日～昭和58年3月31日生まれ)	27,000円	3,000円	30,000円
	上記以外の方	24,000円	6,000円	30,000円
実施医療機関	大山脳神経外科クリニック(新富町富田一丁目3番地2)			
その他	検査は午前・午後それぞれ1名です。 閉所に不安のある方は午前の検査になりますので必ず受付時に申し出をしてください。			

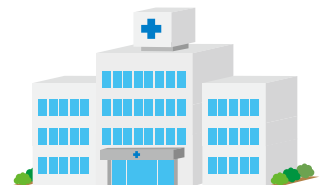
問合せ・申込先 いきいき健康課 ☎ 33-6026、11番窓口

📢 医療機関で受けられた人間ドックの助成について(国保加入者)

国民健康保険加入者の健康の保持増進を図ることを目的に、令和4年度中に医療機関で受診された人間ドックの費用助成を行います。

対象者は次に掲げる全ての要件を満たしている方です。

- (1) 人間ドック受診日に国保加入者で、年齢が40歳以上74歳以下の方
- (2) 納期限の到来している国民健康保険税を完納している方
- (3) 同年度に町が実施する特定健康診査や、助成をしている脳ドックを受診していない方



助成金は5,000円で、助成を受ける方は、申請書の提出が必要です。

次の書類等をご持参の上、いきいき健康課国保高齢者医療係へ**3月31日(金)まで**にお申込みください。

- ①国民健康保険被保険者証
- ②受診した医療機関が発行した領収証又は証明書
- ③受診した医療機関が発行した健診結果報告書
- ④健康診査質問票(控えない方は申請時に記入いただきます。)
- ⑤預金通帳の写し
- ⑥印鑑

問合せ先 いきいき健康課 ☎ 33-6026